

## 事業及び対象技術分野に関する意見募集について

### 1. 意見募集の概要

#### (1) 一般への意見募集（アンケート）

- 広く事業に関する意見を集め、より効果的な制度の構築に向けた検討を行うことを目的として、拡大ワーキンググループの開催に合わせて、意見募集を実施した。
- 意見内容としては、事業の進め方、実証のあり方、対象技術への要望、実証によるメリット等の向上についての提案、要望、意見等であり、事業全般としている。
- 環境省ホームページにおいて募集（平成21年1月8日（木）～1月26日（月））したところ、6件の意見があった。
  - ・実証機関 2件
  - ・技術の製造・販売者（メーカー） 4件（実証試験の申請者 3件、その他 1件）
  - ・技術の使用者（ユーザー） 0件

#### (2) 専門家への意見募集（ヒアリング等）

- VOC処理技術の専門家に対して「今後の有効な実証試験のあり方」に関するアンケート及びヒアリングを行った。

### 2. 一般への意見募集結果の概要（アンケート結果の概要）

#### (1) 対象技術及び事業の運用についての要望・意見

##### ○対象技術への要望・意見

- ・中小事業所向け VOC 処理技術としての対象が、「中小事業所向けの処理技術に向けた製品開発がされているか」、「低濃度、大風量、低価格の製品が試験対象となっているか」疑問である。これまでの実証試験対象技術をみても、必ずしも該当する製品であったとは限らない状況である。「既に適用可能な段階」ではなく、「開発途上の製品」、「中小事業所向けとはいえないような大規模な装置」も対象となっていた。

##### ○対象技術分野における事業の進め方への要望・意見（試験方法等に関する内容）

- ・試験条件によっては、期待される装置性能が発揮されない状態で試験が行われる可能性もある。
- ・実証試験の手続きが煩雑すぎる。VOC 測定自体は 2～3 日間で十分可能な内容である。

これに対し、技術実証委員会を 3 回開催、大部な資料を作成するのは、実証機関や技術開発者にとって非常に負担となっている。試験内容の簡素化だけでなく、制度自体の簡素化を検討すべきである。

- ・ VOC 実証試験の困難さには、「実際に稼働している工場等で測定を実施する」、「工場に対する手続きや許可は、環境技術者が行う」が挙げられる。実工場でのデータは良いところはあるが、排ガス種や流量が限定されるので、模擬ガスパターンを設定し、環境技術者の工場等で測定等の作業が出来れば応募者は増加すると考えられる。
- ・ 平成18年度から排出事業者サイトでの実証試験になったことで、排出事業者にとって、より排出抑制効果がイメージし易くなったと感じる。今後も排出施設の詳細説明があった上で、効果と費用、設備の大きさ等仕様についての簡潔な情報が容易に入手と中小排出事業者のVOC対策において有益な情報になると考える。  
 今後は、開発技術よりむしろ排出施設に視点を変え、対策の対象となる施設の明示してあげることが重要であるとも感じる。

#### ○対象技術分野における事業の進め方への要望・意見（手数料等に関する内容）

- ・ 実証試験手数料が必要であり、一般の測定に比較して高額である。
- ・ 実証機関により料金が異なり、透明性のある料金体制になっていない。
- ・ 統一された手数料設定が必要であるが、これに関する国や運営機関からの指導・指示がない。
- ・ 今年度の手数料の想定額で「1 技術当たり 130～530 万円」となっていたが、200 万円を超えるような測定があり得るのか疑問である。手数料体制移行にともない、必要最小限の測定にとどめ、測定費用の低減に努めるとなっていたと思いますが、（

#### ○その他の要望・意見

- ・ VOC 以外の実証技術事業では、手数料体制に移行しても技術の応募があるようですが、その違いはどこにあるのでしょうか。VOC の場合は、中小企業に対する法的規制が存在しないためでしょうか。
- ・ VOC 削減のベストミックス方式における自主努力に相当する部分に対して、事業者側はこの後処理に多額の費用を掛けられないのではないかと。
- ・ 化学物質に対する専門知識や計測機器を保有している企業は少ないのではないかと。また、アイデアに対して化学的根拠を構築できないと、積極的投入が出来ないのではないかと。そこで、専門家の理論的援助、処理技術・アイデアの検証手法の指導や計測機器の貸与（機器は高価で汎用性の乏しいものが多い）を検討していただけると有難い。

### （2） 実証によるメリット等の向上についての要望・意見

#### ○試験結果報告書、公表方法等への要望・意見

- ・ 試験結果の公開について、開発者の選択権がない。良好な結果でない場合、以降の当該技術の開発が困難になる可能性が高い。

### ○実証によるメリットへの要望・意見

- ・国の表彰制度、ロゴマークの使用だけでは販売促進のメリットはほとんど無いのではないかと。現在は、実証試験に採用された装置の普及に関して、市場原理によるだけである。
- ・現在の制度ではメリットはほとんど望めないと考えられることから、認定制度的な方法が検討されることも必要である。
- ・現在、環境省のHPでの紹介、環境関連展示会での発表、また各社独自の展開方法等によって、ユーザーにその技術をアピールしているが、まだ不十分である。新たな普及活動として、例えば「環境省が主体となって業界を含めた新聞各社により取材記事を発表してもらおう」、「環境省による関連業界への積極的かつ定期的な情報提供（単にHPを見て欲しいというものではなく）をする」等により、更にその技術を普及させる可能性がある。

このような経済情勢の中、環境への投資はさらに厳しさを増すことは明白であり、メーカーの力だけで乗り切るのはかなり難しいと思う。環境省の存在があるかないかによって、情報を受け取る側のスタンスは大きく違ってくる。

### 3. 専門家への意見募集結果の概要（ヒアリング等の結果の概要）

専門家へのヒアリング等を行ったところ、現状の試験方法への主な意見としては、以下のとおりであった。

- ・現状の分野では、これ以上簡単な試験方法とすることは難しい（今年度の手数料制に合わせて、既に可能な限り簡単な試験としている）。
- ・模擬ガスによる試験では、実態に合わないことが多く、実際の工場等の試験場所での試験が必要である。原理的に良く、模擬ガスで良い結果であっても、実機での実ガスでの試験は必要である。
- ・現状のロゴマークの使用等では、技術の販売促進のメリットは少ないと考えられる。なお、認証する場合には、現状（実証）よりも長時間の試験が必要であり、手数料も多額になる。

したがって、「今後の有効な実証試験のあり方」としては（技術の応募を増やすためには）、新たに、「手数料の低減化（低減化可能な技術分野への拡大）」、「試験場所の確保」、「試験でのメリット」等を考える必要性があるとの意見であった。以下に意見の概要を示す。

### ○対象技術分野の拡大（簡易な試験が可能な分野）への意見

- ・現状のVOC処理技術と同様に、分解（燃焼等）や除去（吸着等）の処理等が行われている「脱臭技術」も対象とする（注）。

（注）工場等における処理等としては、苦情等がある臭気対策が優先され、VOC処理は後回しにされることが多い。

- ・現状では排出ガスを対象として、流入ガス中のVOC処理（実証項目としてはVOC濃度、処理率）としているが、他の「VOC排出抑制となる技術」も対象とする。例えば、以下のような後付け可能な技術・装置（施設構造の改善）を想定する。
  - ＋ウエスを脱水・蒸留・精製等を行って、溶剤を回収する技術
  - ＋（脱脂等で洗浄に使用する溶剤や印刷でのインクに使用する溶剤等に関して、）溶剤の排出を抑制する技術（容器へのカバーや密閉等により排出を抑制する技術）
  - ＋室内空気を清浄にする技術（室内のVOCを吸着させて処理する技術）
  - ＋（ドライクリーニングの乾燥工程に関して、）凝縮装置により溶剤の排出を抑制する（又は回収する）技術……現行の実証試験要領においても処理技術例として掲載されている。

#### ○実証試験場所への意見

現状では、環境技術者（技術の申請者）が試験場所（実際に稼働している工場等）に対する手続きや許可を行っているが、これが難しい場合として、試験場所を準備しておく方が良い。

VOC排出の主な試験場所としては、印刷、洗浄（工業用洗浄）、塗装等であり、業界（団体）の協力等を得て準備することが考えられる。

#### ○実証によるメリット（メリットの明記）への意見

- ・実証後での「専門家（大学の先生等）」によるコンサルティングを可能とする。
- ・自治体へ実証試験結果を示したパンフレットを配布（できれば、VOC排出抑制技術として配布）する。
  - （自治体の担当者が把握し、VOC発生施設への情報提供が期待できる）
- ・環境調査研修所において研修者へ上記のパンフレットを配布する。
- ・VOC排出の主な業界（団体）の協力を得て、その会員へ試験、試験結果などの情報をお知らせする。